

平成 2 5 年度事業の行政評価概要

【評価対象事業の選定方針】

行政評価対象事業は事業担当課の主要な事業とし、地方自治法第 2 3 3 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」に記載する事業を主に実施しました。

【評価方法】

1 内部評価

各事業を所管する課が、事業の目的や成果などを明らかにした上で、事業の見直しの方向性を自己評価しました。

内部評価では、以下のかたちで A ～ E の評価をしました。

内部評価結果（ 1 2 8 事業 3 0 8 事務事業）

	該当事務事業数
A 現行どおり実施	2 2 1
B 事業の改善	6 6
C 他事業と統合	4

D 運営主体の見直し	1 4
E 事業の廃止の検討	3
計	3 0 8

2 外部評価

内部評価を実施した事業を、行政改革推進委員へ提示し、書面による質疑応答を行いました。

また、その中から8事業を選定し、公開の場で事業担当課からの事業説明と行政改革推進委員による事業ヒアリングを実施し、内部評価に対する外部評価を実施しました。

【平成26年度外部評価における委員のコメント及び担当課回答】

1 委員意見及び担当課回答の概要

事業名	①地域公共交通会議運営事業
◆公共交通政策を実施していく会議運営としての評価することが必要。 →評価指標を変更する。 ◆公共交通総合連携計画の目標値は人口増加率を加味して、さらに上げることが妥当である。 →人口増加が利用者の増減に直結するとは言えないが、市の動向に合わせた適切な目標値の設定を検討する。 ◆OD 調査の結果や、それをどう事業に反映させたかという点も評価すべき。	

→結果が変更や改善につながったかを明確にするよう工夫したい。 ◆オンデマンド交通の導入などの斬新なアイデアの検討が必要ではないか。 →ニーズや利用予測、費用対効果などを踏まえて手段の検討が重要と考えている。 ◆N-バスの運行状況について、お年寄りにはスマートフォンを使わないので工夫の検討を。 →公共交通情報誌「のりゃあせ」において周知啓発し、システムの利用促進につながる取組みの実施を検討する。	
事業名	②ホール公演事業
◆単なる数字だけの評価ではなく、質の向上を。 →サービス及び事業の質の向上に努める。 ◆市民が関わる事業で文化の家について広報したらよいと思う。 →学校や市内の行事との連携時に広報するように検討する。 ◆定員の充足率の目標値は、過去の状況から最大値を目標とすべき。 →定員の充足率は、満席を目標値とする。 ◆観客目線での満足度調査が必要。 →今後満足度調査から成果指標を設定することを検討する。 ◆評価 B の事業の改善という評価であれば、事業予算は減らすべきではない。 →ハード面老朽化における修繕費は今後も増加するが、事業費の削減は最低限度に留めるよう努める。 ◆定性的評価を行うことも必要である。 →定性的評価を導き出せるよう検討する。 ◆マスタープランの見直しを常に行う必要がある。 →現在、改正の準備段階であり、時世・文化環境に対応した見直しを行う。	
事業名	③図書館運営事業
◆市の市民一人当たりの年間貸出件数が年々下がっているため、市に合わせた目標値の設定が必要。 →成果指標及び目標値を見直す。(別添評価票のとおり) ◆市民一人当たりの年間貸出件数の低下理由を把握し、図書館利用促進を。 →利用状況の把握に努め、図書館利用の促進を図る。 ◆ボランティアの育成及び PR に力を入れて欲しい。 →市民参加型の図書館運営を目指し、PR に努める。 ◆60 代以上の高齢者に重点を置いた蔵書を充実して欲しい。 →60 代以上の年齢層も多く利用があるため、今後も積極的に高齢者を対象とした事業を実施する。	

事業名	④木造住宅耐震事業
◆全国一律の目標値ではなく、市の現状を反映した目標の設定を。 →社会不安や経済情勢等が実績数値に大きく影響するため、目標設定が困難であるが、よりよい目標の設定の仕方を検討する。 ◆事業の進め方に問題点があるので、改善すべきである。 →実際に受診・建替えを行うのは所有者であり、広報啓発活動や事務手続の簡略化のみでは木造住宅耐震事業を推進することは困難であるが、より良い方法を模索していきたい。 ◆事業の概要の目標などが事務事業の目標と視点と異なっている。 →事務事業の目的等を修正。 ◆事務事業を改善している点を評価できる指標を設定するとよい。 →事務事業の改善点（広報啓発活動や事務手続の簡略化など）は、改修件数や木造住宅耐震化率9割という目標を達成するための影響度が小さいため、目標を達成するためにわかりやすい現在の成果指標で評価をする。 ◆内部評価Aは妥当ではない。 →評価をBに修正する。	
事業名	⑤平成こども塾事業
◆今後も活動の拡充や利用者満足度向上に力を入れた持続的な活動を期待する。 →継続して展開していく。 ◆ボランティア・サポートの確保・育成が重要である。 →ボランティア・サポートの確保・育成は非常に大きな課題だが、地域に根ざした活動を検討する。 ◆「平成こども塾」という子どもの育ちの場が市内の諸所で展開されることを望む。 →「地域全部が生涯学習の場」として、さらに活動を拡充していきたい。	
事業名	⑥イルミネーション事業（「ながくて冬まつり」の実施）
◆昼間のファミリー向けイベントや、クリスマストレインの増発などを検討したらよいのでは。 →実行委員会へ提案し、検討する。 ◆イルミネーション事業の成果指標を観光交流人口とすることは適切ではない。 →成果指標を事業参加者に変更する。 ◆広く市民の意見が反映されるような実行委員会となるようにしてほしい。 →会員以外の市民にも広く呼びかけ、市民の意見がより一層反映できるよう	

検討する。 ◆観光交流基本計画の見直しを行い、新たな事業への展開を検討してほしい。 →観光交流基本計画は、歴史・伝統文化の他、各分野からの意見・提案を頂きながら改訂する。 ◆費用対効果の検証を。 →観光交流推進会議理事会等において、費用対効果及び事業規模等を検討する。 ◆「訪れてよし、住んでよし」という視点を持った活動が結びつくことで連携が図られる。 →「住んでみて！訪れてみて！いいまちながくて」の基本理念から外れない事業内容を企画する。	
事業名	⑦介護予防事業
◆口腔ケア教室、回想法教室、栄養改善教室は親しみやすい名前にした方がよいのでは。 →教室名の変更を検討する。 ◆要介護・要支援の人を少なくすることが目的であるので、その目的にあった成果指標を設定する必要がある。 →成果指標を見直す。 ◆他課との連携が必須になる。 →他課の事業を把握し、すみわけや連携を行う。 ◆地域で茶話会を行ったらどうか。 →地域の集会所や憩の家を利用し、各地域の方が主体となって行っていく茶話会（サロン）を広めていきたい。	
事業名	⑧人事評価制度支援業務委託
◆人事評価制度の評価項目が多すぎる。 →職員の負担軽減を図るため、評価項目の見直しを検討する。 ◆アンケート実施や苦情に対応する制度を作り、職員が納得できるものにする必要がある。 →人事評価に対する苦情等を受ける委員会の設置を予定している。 ◆行政評価票の成果指標は見直すべきである。 →新しい成果指標を検討する。 ◆部署によりウェイトを変えてもよいのでは。 →検討する。 ◆人事評価制度は日々改善を進めてほしい。 →見直し、改善をしながらより納得できる制度になるよう努める。	

2 事業ごとの委員意見

事業名	①地域公共交通会議運営事業	担当課回答
	◆ 公共交通の関わる議論が会議で行われ、その結果を受けて事業が実施されて成果を上げていることは、公共交通政策については成果が上がっていると言えるが、会議運営としての評価はなされていないと考えられる。会議の構成、開催回数、課題などについて、公共交通政策を実施していくうえで十分かどうかを評価することが求められる。例えば、議題の関係者（ステークホルダー）が委員として参加しているかどうかなどである。この評価は難しい面があるので、会議運営事業そのものを評価するのではなく、会議で議論する公共交通政策を評価することが重要であると考えられる。最新の考え方にインクルーシブデザインがあり、その考え方を入れることが重要と思われる。 ◆ 事業の意図から車から公共交通に、普段公共交通を利用しない人が乗るような利便性の高い公共交通体系の展開を図るとの趣で平成 25 年度成果指標の目標値（平成 20 年度比 10%）を設定され、成果の実績は、対平成 20 年度比利用者数リニモ 20.2%・N-バス 32.7%の伸び率である。この伸び率から見る限り、どのような方が利用されているか不明であるが利用率を高めるための努力は伺える。今後、地域公共交通総合連携計画の目標値を定めるにあたっては、計画期間 5 年と本市 5 年間の人口増加率を加味して考え平成 26 年度の成果指標の目標値をさらに上げることが妥当では	◇会議運営の評価について、①円滑に会議が運営できたか、②地域公共交通総合連携計画の各実施事業を推進できたか、③公共交通利用者は増加したかを成果指標とし、定量的評価と定性的評価を交えて、多角的に評価するよう評価票を改めます。また、会議運営自体についても、同会議の承認を受けて、次年度事業の検討時（年度末）に、PDCAを意識した年度の事業計画をつくり、翌年度末に会議運営についての評価を行えるよう改善していきたいと考えています。 まずは、公共交通会議が実施する個別の計画事業の中で、インクルーシブデザイン等の新たな手法について、多様性や汎用性の視点に立って調査研究を進め、導入について検討していきます。 ◇公共交通の利用は、単純に人口増加が増減に直結するとは言えませんが、利用者の増減の要因を把握しきれていないことも事実です。連携計画では、本市の人口増加率と同程度の目標値を設定していますが、まずは利用者増減の要因についての検証が必要と考えます。連携計画では、計画策定後も目標とする指標や目標値の検討に取り組み、必要に応じて追加や変更を行うこととしており、本市の動向に合わせた適切な目標値の設定について、今後も会議の中で検討していきます。 高齢者の公共交通の利用ニーズの把握は、連携計画の計画事業である、「交通弱者

ないか。また、団塊世代が高齢化していく中で、高齢者が安心して乗れるバス運営をするためにシニアクラブやサロン活動を通じて利用者のニーズ等を取ることの工夫も重要であると考えます。名鉄バスについては、運行が始まったばかりでしばらく全体の利用状況の様子を見たい。 ◆ この事務事業に対する内部評価 A は妥当であると考えます。 成果指標が、「公共交通利用者数」であるが、それ以外にも OD 調査（どのような内容か）の結果や、それをどう事業に反映させたかという点も併せて評価すべきであると考えます。 現時点では、移動の手段として公共交通よりも車が重視される状況がある。しかし環境問題や高齢社会（特に独居の高齢者）への対応を考えると、将来的には公共交通のさらなる充実・拡充が求められる。その観点で次の2点を提案したい。まず、パークアンドライド駐車場を整備することである。都心まで車で行くのではなく、最寄りの駅まで車で行き、公共交通に乗り換えたいという需要は、周辺地域まで含めるとかなりあるのではないか。駐車場を整備することでそのような需要に応えることができ、結果として公共交通の利用者を増やすことができる。2点目は、公共タクシーサービスの導入である。独居の高齢者や、身体に障害のある人には、例えば N-バスの駐車場まで行くこと、バスに乗降することが困難である。足元から足元までの移動の手段があれば、自立や社会参加を支援できると考える。	の公共交通の利用促進」の中で、福祉施策との連携を視野に入れながら、調査研究していきたいと考えています。 ◇まず OD 調査について、「O」は起点(origin)、「D」は終点(destination)を表し、バス利用に関しては、利用者の乗車場所、降車場所、利用時間等を調査して集計解析することにより、利用区間、利用目的、利用時間分布等を把握します。本市では、利用者へのアンケート調査を同時に実施し、バス停ごとの乗降客数を把握しています。 調査結果については、バス路線の維持・確保・改善事業に反映していきますが、どのような結果が変更や改善につながったかを明確になるよう工夫していきたいと考えています。 パークアンドライド駐車場の整備について、現在、市が公営駐車場として整備していく方針はありません。市では、公共交通の結節点機能として、公共交通の乗り継ぎの利便性向上や、タクシー乗り場の整備、一般車乗降場（キッスアンドライド）の整備を行い、過度な自動車利用を抑制し、公共交通の利便性を向上していきたいと考えています。なお、現在、愛・地球博記念公園駅前に、愛知県が運営するパークアンドライド駐車場があり、本市もその推進協議会の構成員であるため、同協議会の中で、パークアンドライド駐車場についての利用実態の把握や検証を行い、広域的な観点から、東部丘陵地域全体の利便性向上について協議していきたいと考えます。 公共交通タクシーについて、現在本市で
---	---

◆ 公共交通の充実による市民の交通に対する満足度向上が主目的だと思います。リニモを中心にしつつ、名鉄バスなどの商用交通とは一線を画した、N-バスの活用がキーと考えます。オンデマンド交通の導入シミュレーションや資金試算など、斬新なアイデアの検討が必要ではないでしょうか。 交通弱者（遠距離通学の児童を含む）に的を絞った仕組みの検討なども今後の課題と考えます。 ◆ N-バスは年に数回利用しておりますが、交通弱者と呼ばれるお年寄りにとっては、とても役立っていると思います。気軽に乗車でき、こんな所までバスが通れるのかというような道にまで運行しています。乗車していると、心がなごみます。また、定時にはお体に障害をお持ちの方も決まって利用されるのを見て、心が安らぎます。路線バスとはやはりそんな意味で違ってい	は、福祉サービスとして公共交通やタクシー料金の助成のほか、福祉有償運送やなど、各種移動の支援事業を展開しています。連携計画では、計画事業に「交通弱者の公共交通の利用促進の検討」を位置づけており、この中で、福祉施策との連携を視野に入れながら、多様な移動ニーズに対し、効率的に移動サービスを供給する手法について、多角的に調査研究していきたいと考えています。 ◇現在、市内外の移動はリニモや路線バスが担い、市内の移動は N-バスが担い、地域住民の移動を確保しています。N-バスは、福祉交通としての側面も持ち合わせているため、県内で無料の利用者割合が最も高く、本来利用者便益が原則の公共交通において、N-バスは、ほとんど市の負担により運行しています。こうした現状と合わせて、デマンド交通は予約制となるため、オペレーターの配置や運行システムの開発、新たなルート設定や車両購入など、多額の事業費が必要となります。さらに、担い手としての事業主体の議論も必要となります。このため、地域住民の足を確保する手段として、路線バス、N-バス、タクシー、オンデマンドなど、どの手段が必要なのかの基本的な方向性について、ニーズや利用予測、費用対効果などを踏まえて検討していくことが重要と考えています。 ◇バスロケーションシステムについては、パソコンだけではなく、スマートフォンや携帯電話でも利用可能なため、公共交通情報誌「のりゃあせ」において周知啓発していますが、例えば、学生によるバスロケーションシステム利用教室の開催など、システムの利用をさらに促進し、多世代の交流も図るような取組の実施を検討します。 パークアンドライド駐車場については、
---	---

て、本当に運行して良かったと思っています。でも、お年寄りにやさしいN-バスの運行状況がスマートフォンで分かるようにしているとの説明がありましたが、お年寄りスマートフォンは結びつきません。その点の工夫をお願いします。 リニモも最寄の駅の駐車場を隣接させれば、近隣の方々の利用もさらに多くなり、市の活性化に役立つのではないかと思います。	先にお答えしたとおりです。
--	----------------------

事業名	②ホール公演事業	担当課回答
◆ 箱物ではないと強調されているように、様々な努力をしていると説明があり、単なる数字だけの評価ではなく、質の向上を願っております。 今までの市民以外の方による活性化ではなく、これからは市民のための市民による企画、運営をさらに期待しております。 また、廉売業者に貸出し、文化事業とは関係ない利用は趣旨からはずれています。どういことでしょうか？ ◆ 貸しホールではない、長久手文化の家の特徴を今回初めて知ることが出来て有意義でした。その活動を広く市民に知ってもらうための広報も重要な気がします。 文化の家は、成人式や中学校の合唱コンクールなど市民にとっても身近な施設と思います。そのような市民訪問のタイミングを捉えて、利用のアピールや公演のアピール等をすれば効果が上がるのではないかと思います。 ◆ 定員の充足率を上げるという意味では、成果目標の目標値を過去の統計を基に達成出来得た最高値まで引き上げるべき、その目標値の実績に対し達成できたかどうかを見るべきでは。満足度は観客目線での		◇今後もより多くの市民の方々にご利用いただけるよう、サービス及び事業の質の向上に努めてまいります。 貸し館事業においては、文化・芸術活動目的外利用（営利目的など）は3倍の利用料金を求めるなど利用制限を設けています。 ◇学校や市内の行事との連携は重要案件と考えています。このような機会に PR ができるように考慮します。 ◇定員の充足率は、満席を目指す数値目標とします。満足度は今後は観客からのアンケートを基に計るようします。

調査が必要。 ◆ この事務事業に対する内部評価 B は妥当であるとする。 成果指標の「各事業の定員充足率」及び目標値が「過去3年の平均定員充足率」になっているのは妥当性に欠けると考える。 著名なアーティストを招いて公演や地域のコーラスグループの発表など、公演の目的も趣旨も異なる事業の定員充足率を平均した数値にどれほどの意味があるのか。そもそも文化や教育といった分野はその成果を数値化することに馴染まないのではないのか。妥当性に欠ける数値目標によって評価するのではなく、活動の目的に沿ってどのような活動をしたのか、やれたこと、やれなかったこと、どこまでできたかを評価することが、次に繋がると考える。 事業予算が3年連続で減少している。評価 B で、事業の改善という事であれば、一定の予算措置が必要と考える。質問に対して、施設の老朽化などで修繕費が年々増すためと回答があったが、納得がいかない。建物の老朽化に伴いメンテナンスの費用がかさむのは当然のことである。修繕や建て替えに関しては、文化の家全体の予算で分配するという発想ではなく、別枠での対応が必要ではないか。学校で校舎を建て替えるから、教育の質を切り下げるといったことはないだろう。 ホールの稼働率が高く（土日祝の2つのホール稼働率は 93%、98%）、住民優先の声も聞くが、文化に線引きをする必要はなく、これまでの「文化の家」の選定の基準が妥当だと考える。かねてより「文化の家」のような、優れた文化施設があることを誇りに思っていたが、今回事業に寄せる熱い思いを伺い、改めてその思いを強くした。建物を作って終わりではなく、市民に良質	◇成果指標については、妥当な目標値の設定を練り直します。ご指摘のとおり数値化が困難な分野であり、観客からのアンケートから満足度や広報の効果などを導く方法を考えます。 事業費の減少について、ハード面老朽化における修繕費は今後もますます増加し厳しい予算措置になると考えられますが、事業費の削減は最低限度に留めるよう努めます。 事業内容については、今後も質の維持を念頭に置いて進めていきます。
---	--

の文化・芸術を提供するとともに、市民自らの文化芸術活動を誘発するという考えに深く共感する。そしてこの場合の市民を長久手住民と限定する必要はないと思う。 ◆ ホール公演事業を評価する指標として何が適切かの議論を行う必要がある。施設の定員充足率という定量的指標では、事業を評価することは難しいと考えられる。これは、この事業に運営委員会、企画委員会が機能しているので、そこで、十分な検討を行うことが求められる。少なくとも、定員充足率で目標値を過去3年間の平均という事業評価に相応しくない指標を設定すべきではない。基本は、事業というサービスに対して、利用者がどれだけ満足しているところにあるので、定量的評価が難しければ、定性的評価を行うことも必要と思われる。また、事業についてマスタープランに則って行われているが、文化環境の変化は大きいので、それに対応できるような見直しを常に行っていくことが求められる。	◇企画委員会や運営委員会のほかにも、長久手市民を中心とした一般公募モニター制度（現在12名）を設け、各公演の事業評価を受けています。さらに観客からのアンケートを含めて、これらの評価や意見を集約・分析し、そこから定性的評価を導き出せるよう検討します。マスタープランにおいては改正の準備段階にきており、時世・文化環境に対応した見直しを行っていきたいと考えています。
--	---

事業名	③図書館運営業務	担当課回答
	◆ 長久手市は、市民一人当たりの年間貸出件数が、近隣の市（日進市を除いては）・全国・県下平均よりかなり高く非常に喜ばしいことです。しかし、平成20年（年平均10.2冊）をピークに貸出件数が、年々下がり、平成25年には（年平均8.2冊）となっています。貸出件数が減るということは、喜ばしい現象ではありません。そのことを考えますと、全国・県下・近隣の市より貸出件数の数値が高いといえども市民の教養・読書活動の推進を図る観点から、成果指標の目標値を長久手市は、もっと上を目指すべきでは。 また、平成25年度からの事業である、児	◇成果指標を見直します。 ※成果指標 ・市民貸出点数 ・実利用者数 児童館連携事業はH26年12月現在、3館実施しています。児童館図書室の全図書の配置入れ替え及び図書室整備を最初に行い、次に中央図書館からの団体貸出しをします。団体貸出しは定期的に行いますので、本の入れ替えにより新鮮で魅力ある本棚を維持することができます。

童館連携事業：児童館図書館への貸し出しにも期待したい。 ◆ 事業の評価をするにあたり、定量的評価と定性的評価があり、定量的評価は業務の目的に沿って、一人あたり貸出し数などを指標として取り上げるのは妥当といえるが、評価のための目標値の設定を、長久手市にあわせたものとして設定することが求められる。全国平均などはあるが、それを目標値として設定すると長久手市の事業の実態を反映できないと考えられるので、検討することが必要である。また、定性的な評価（満足度など）も実施することが必要であり、これによってこの業務の質が示される。いずれにしろ、図書館が長久手市でどのような機能・役割を持つのかを十分に議論して、何を評価するのか、その目標は何なのかを明示することが重要である。 ◆ こどもたちに対して読書離れを防ぐ取り組みをされていることを今回知る事が出来ました。これを大人にも広げて図書館の利用を促進できれば良いと思います。 ここ数年の近隣図書館を含めての利用低下の理由が大変気になりました。この理由に図書館利用を促進させるヒントがあるのではないかと思います。 ◆ ボランティア活動も、力を入れていることを初めて知り、これからもその方面の育成に力を入れて欲しい。また、市民にもっとPRしてください。 先日、借りたいものがすぐにないという不満度を指摘されましたが、それは一面、利用されているということに等しい。予算の上でのことで、わざわざ不満足度の数字として取り上げる必要はないと思います。 駐車場が多くなり、便利になったが、舗	◇成果指標及び目標値の設定を見直します。 ◇大人向けの展示企画は常時、実施しています。年末年始特別貸出しの際の特別企画は好評となりました。今後も新たな企画を実施していきます。 子ども読書活動推進計画は子ども時代に読書に親しむことにより、読書の楽しみが子ども時代から大人へと継続し、生涯読書に親しむ読者層を増やすという目的もあります。今後、利用状況の把握に努め、図書館利用の促進を図ります。 ◇ボランティア育成は、子ども読書活動推進計画の重点施策でもあります。市民参加型の図書館運営を目指し、PRに努めます。駐車場の管理運営は予算確保の上、少しずつ向上しました。今後も随時、検討します。
--	--

装して欲しい。また館内の駐車場は出入り狭くて大変です。「空車」と出ているのにもかかわらず、満車でバックで出るのは難しく困ります。改善して欲しいです。 ◆ この事務事業に対する内部評価 B は妥当であると考えます。 成果指標が「一人当たりの貸出点数」とある。それも事業を評価する重要な目安であるが、加えて図書館利用者の裾野が広がっているかという観点、つまり実質利用者の増減を掴んでいくことも必要ではないか。有効な図書利用カード数で把握できると考える。 資料によると、一人当たりの年間貸出冊数が年々減少している。活字離れが進む中、どう図書館に足を運んでもらうか大きな課題である。そのためには図書館の魅力や活動をもっとアピールすることが必要だと考える。例えば広報に「としょかんから」と言ったコーナーを設け、お薦めの本の紹介や、イベントや企画の紹介など、図書館から積極的な発信があると良い。 蔵書の充実に関して、児童サービスに重点を置いた蔵書構成を計画中とのこと。加えて 60 代以上の高齢者に重点を置いた蔵書の充実も考えてほしい。第一線は退いたが、体力・気力・学ぶ意欲十分な高齢者は多い。そして高齢者の数は今後ますます増大する。趣味や専門書、ボランティアに関する本など、生涯学習を支援する図書の充実を期待したい。 長久手市には、公・私立合わせて沢山の大学がある。その地域性を活かして、大学との連携や相互貸借が促進できぬか。大学には貴重な、かつ高価な専門書があるが、専門書ゆえに利用者は限定されており、フルに活用されているわけではないと推察する。その一方で、一般市民の中にも専門書	◇成果指標を見直します。 蔵書に関しては、統計では 60 代以上の年齢層も多く利用がある傾向があります。図書館講座、大学連携事業による企画イベント、図書館自主事業による美術展など、高齢者も対象とした事業がありますので今後も積極的に実施します。 また、大学図書館との連携は大学側の意向もあり、現在は限られた大学との相互貸借を行っています。 利用者へのサービスとしては、特に専門書の場合、レファレンスサービスの力が求められます。利用者との対話により、データベースからの検索を迅速に行い、求める資料を提供します。そのレファレンスサービスは経験年数豊かな司書職員を必要とします。今後も研修を進め、レファレンスの充実を図ります。
--	---

を見たい、調べたいという要望がある。必要な市民が大学の図書を利用できるような手立てが講じられないか。中央図書館には、その橋渡しの役割を期待したい。	
---	--

事業名	④木造住宅耐震事業	担当課回答
◆ 耐震改修は、安全性を考えると非常に重要な事業であるが、何に対して、どのような目標で事業を進めるのかが不明である。これも制度的に全国一律の目標値があるが、これでは長久手市の現状を適切に反映できないので、それを適切に反映できる指標や目標を選定して評価を行うことが求められる。また、事業の進め方に対して問題点も多々あるので、それらの問題点を解消するような改善を図っていくことが重要であり、それが評価に活かされなければならないものと考えられる。 ◆ 行政評価票に記載されている事業の概要で住宅の耐震化率を平成 27 年度までに 9 割にすることを目標、事業の対象（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅）、意図（旧基準建築物の安全性を確認し、耐震改修及び建て替えの促進を図る）となっている。担当課の説明は、記載された内容と視点が異なっていたようなのでよく理解が出来なかった。 ◆ ローラー作戦で生の声を聞いていくのは良いことだと思いますが、これから専門家を入れると言われ驚きました。 単に診断することは入口で、改修することや、空き家など環境問題にも影響してくると思いますので、数字だけにとらわれず、対応していただきたい。 ◆ 最終目的は地震に強いまちづくりと認識しております。そのためには現状把握が重要だと思いますので、まずはまちの現状を		◇外部評価にてご意見を頂きお答えしたとおり、木造住宅耐震事業は地震による被害を軽減させることを目的としており市内の木造住宅全体での耐震率を 9 割とすることを目標としています。本事業は行政と民間が協働して進める事業であり、事業全体の目的から見れば古くなった建物の取壊しや建替えについても地震による被害を軽減させることに寄与するため、取壊しや建替えを推進する啓発活動等の実施も事業効果が認められるのですが、行政評価は単に事務事業について評価し改善を検討する性質のため、事業全体について表記した事業の概要と評価対象となる事務事業に乖離があるということ把握しました。事務事業の目的等を修正し、評価も B に修正します。 なお、事業推進にあたっては、行政側はかかる費用の一部負担を行うものの実際に受診・建替えを行うのは木造住宅の所有者であり、強制力を持って事業を遂行できるものではないことから、行政側が行える事務事業の改善は広報啓発活動の推進や事務手続の簡略化など一部に限定されるのが現状です。例年、広報啓発活動については大きな差異はありませんが、実績数値は毎年大きく変動するため、社会不安や経済情勢等が実績数値に大きく反映されることがわかっており、限られた財源と人材でどのように事務事業の改善を図り、最終的に耐震改修率の向上につなげていくのかという困難な問題が残りますが、戸別訪問などを通

把握して、市民に公開できる形があるのであればそれを示してほしいと思いました。 耐震調査受診の説得に個別訪問を行っていることや、補助申請を簡略化することで耐震調査の件数を増やそうとしている、地道な活動を主張・評価できるような評価基準を設定されると良いと思いました。 ◆ この事務事業に対する内部評価 A は妥当ではないと考える。政策に対する評価ということであれば妥当であるが、事務事業評価であれば、目標 40 に対して実績が 10（耐震診断実施件数）、目標 10 に対して実績が 3（耐震改修件数）であるのに、評価 A は不適切である。政策評価と事務事業評価が混同されていると思われる。 担当課の話を伺って、耐震診断や耐震改修の促進のため、評価票では読み取れない様々な努力をされていることが分かった。数値だけでなく、目標達成のために何をし、その結果がどうであったのか、そのプロセスを評価することが必要であり、それを評価票に盛り込むことが必要であると考え	じて住民の視点に立ったより良い耐震改修促進の方法を模索していきたいと考えます。
---	--

事業名	⑤平成こども塾事業	担当課回答
	◆ 活動の目的と有効性について、市の組織、ボランティア関係者同士でよく話し合わせ、計画、実行されていることがよく理解できました。 少子高齢化が進む中、地域社会全体で子どもの成長を育み、若い人からお年寄りまでが交流できるまちづくりに有用な事業と推察します。 現在でも、他の組織、関係者と連携し活動の拡充や、利用者の満足度向上などに注力されているようですが、是非とも持続的な活動を期待します。	◇平成こども塾の事業を推進することは、結果的に、子どもと高齢者が交流する場ができており、市の「福祉事業」ともとらえることができます。今後も継続して展開していきたいと考えています。

◆ 各校区の子ども達が横断的に集い活動している大変すばらしい事業だと思います。私は山口県防府市に住んでいた時に、約3年間子供会の会長として地区の子供達のお世話をする機会がありました。地域活動の中でいろいろの人と接触することでこども達が生き生きと育つことを実感しました。長久手市のこの活動はぜひ続けてほしい。出来るだけ多くの子どもが参加できるようボランティアの方々にもお願いして縮小ではなく拡大指向で運営していただきたいと思っております。 私の孫娘（北小4年）は、こども塾での楽しかったことをその都度目を輝かせて話してくれます。ありがたいと思っております。 ◆ 有意義な事業であり今後も継続することが望ましい。 ボランティア・サポートの確保・育成が重要であると思われる。子どもたちが長久手（あるいは長久手と関係のある受け入れ先）の自然体験をすることで多くを学ぶだけでなく、郷土愛を育むことが出来ると思われる。 ◆ 平成こども塾事業につきましては、近隣の市町にない長久手市のひかりもの事業として、今後日々創意工夫のもと、事業の展開をお願いします。 ◆ 体験学習をとおして子どもたちが様々なことを学ぶ事業を総合的に展開しており、大いに評価できる。体験学習の場である田畑が地主の好意による無償貸与であることが、将来的な持続可能という点から懸念されたが、将来構想をもって対応していくとの担当課の説明は納得できるものであった。 委託事業以外の人的なサポート体制としては、サポート隊や平成こども塾を体験し	◇こども達は、学校では授業を通じて同年代同士（横軸）のコミュニケーションを学びます。さらに平成こども塾では様々なプログラムの中で、世代を超えたコミュニケーション（縦軸）を学んでいます。今後も継続して展開していきたいと考えています。 ◇ボランティア・サポートの確保・育成、また、高齢化による世代交代等については非常に大きな課題です。地域で人材発掘するとともに、地域に根ざした活動をしていきたいと考えています。 ◇長久手らしい独自の事業を今後も展開していきます。 ◇地域の方たちのご厚意により、田畑、竹林等を利用させていただいている現状を理解するとともに、地域の方たちとの連携を最重要課題ととらえ、「地域全部が生涯学習の場」として、さらに活動を拡充していきたいと考えています。
--	--

た子どもたちによるボランティア的活動によって支えられているとのこと、今後もさらに広く市民との連携の強化を期待したい。 市の説明にもあったように、「平成こども塾」という子どもの育ちの場の実践が、市内の諸処で展開されることを望みたい。そのためには、担当課である生涯学習課が他課と連携する仕組みを作り、さらに事業を拡充・充実することが必要となるであろう。	
--	--

事業名	⑥イルミネーション事業（「ながくて冬まつり」の実施）	担当課回答
◆	長久手の冬をイルミネーションで飾ることは良いことであると思うが、冬まつりとしてのイベント企画は、日曜日の夕方・夜に時間を設定すると参加したいと思う人は限られるのではないかと。昼間にファミリー向けのイベント企画に重点を置くということは参加者増につながるのではないかと。リニモの利用者増加・収益を考えるのであればクリスマストレインの増発、PRをすることが良いのではないかと。イルミネーション事業の実態を正確に把握するためにも、成果指標を再考する必要があるであろう。 ◆ 「観光交流」という名目でイルミネーション事業を展開することに矛盾があることを市も認識し、イルミネーション事業と、文化財などの観光資源についての事業を、将来的には整理していく意向であることが説明から分かった。そうであるならば、リニモ活性化の目的から始まったイルミネーション事業の成果指標を、市の施設の来訪者数をもって観光交流人口とすることは適切ではない。	◇昼間時のファミリー向けイベントや、観光交流推進会議会員である愛知高速交通㈱との事業連携などを含めて実行委員会へ提案し、検討していきます。 成果指標は、イベント来場者数等を視野に入れた指標に変更します。 ◇イルミネーション事業の成果指標は、その事業参加者（来場者とイベント参加者双方）とします。 実行委員会メンバーは推進会議会員、大学生を含めた市民で構成しており、これに会員以外の企業や市民にも広く呼びかけています。市民の意見がより一層反映できるよう、実行委員会のあり方を検討します。

交流の意味合いの強いイルミネーション事業を実行委員会へ運営主体を移すとのことであるが、商店主や企業などの営利組織のみで占められることなく、広く市民の意見が反映されるような実行委員会となるよう、市として働きかけてほしい。 一方で、文化財などの観光資源を活かすべく、観光にも市として力を注いで欲しい。 ◆ 成果の指標においては、イルミネーション事業「ながくて冬まつり」での、観光交流人口を求めるべきと考えます。また、観光交流基本計画（H19年策定）の見直しを行い、新たな事業への展開も検討いただければと考えます。 ◆ 評価において“事業規模縮小”とありました。残念ですが妥当な判断と考えます。通りを明るく照らすイルミネーションですが、外から見ても集客効果は少ない感じ……。ただし、クリスマスシーズンのこれからの時期は住民にとって楽しいひと時を与えてくれる催しであり有難いことです。同じ時期に各地でイルミネーションは数多く行われています。費用対効果はよく考えた方がいいと思います。 ◆ イルミネーション事業はリニモの活性化策のひとつとして始まったものを観光交流推進事業が引き継ぐ形で現在に至っているとのことですが、こちらの事業の有効性を再検討いただくことが望ましいと思います。近年では、運営窓口を民間事業に移行し、実行委員メンバーも一新して活動を展開されているようですが、市民の満足度や事業の効果を測定する指標が、少々抽象的に映りました。 「訪れてよし、住んでよし」という観光交流スタンスは全く異論のないところで、個々の活動が有機的に結びつくことで連携が図られるところでありますが、その視点	史跡、伝統文化等を観光資源として活かす事業も企画実施していきます。 ◇成果指標は前述のとおり変更するよう検討します。 観光交流基本計画は、歴史・伝統文化の他、各分野からの意見・提案を頂きながら改訂をしていきます。 ◇本事業の今後のあり方について内容を、観光交流推進会議理事会等において、費用対効果及び事業規模等を検討します。また、観光交流推進会議に属する実行委員会は、その検討内容をくみ取った事業を企画していきます。 ◇本事業がリニモ活性化につながっているのか、また、事業内容が「住んでみて！訪れてみて！いいまちながくて」の基本理念に沿い、事業における市民活動の連携視点を持っているのかを、事業決定の際に観光交流推進会議内で確認し、実行委員会へもその視点から外れない事業内容を企画することを事務局として提言していきます。 本事業は実施団体が変わりつつ長年継続された事業です。今回の行政評価（外部評価）での意見を参考にしていきます。
--	---

を持った活動であるかを裏付ける評価説明としては幾分不明な点が残りました。	
--------------------------------------	--

事業名	⑦介護予防事業	担当課回答
◆ 今後非常に重要な事業となっていくと思われる。口腔ケア教室、回想法教室、栄養改善教室は親しみやすい名前をつけた方がよいのでは？各教室は、キャンセルが出た場合、キャンセル待ちの人が参加できるシステムを作った方がよいのでは。教室によっては、公民館での出前授業を行い啓蒙活動をするのが良いと思われる。参加者が特定の人に固定化しないよう、多くのシニアが参加できる雰囲気作り、積極的な声かけが重要なのではないかとと思われる。 ◆ 2025年には団塊世代が75歳以上となり、介護はもとより、介護予防事業もますます重要な事業となる。要介護・要支援の人を少なくすることが目的の介護予防事業なので、教室参加率（教室の定員の充足率）を成果指標とするのは適切ではなく、当日の資料で提示された「通所介護予防事業参加率」の方がまだ妥当と思われるが、さらに適切な成果指標を模索する必要があると考える。 また、参加率の低い口腔ケア教室などは、福祉の家のみならず、各地域での開催も一考してはどうか。そして、半田市のように参加率が低ければ対象者を個別訪問して参加を呼びかけるなどの取組もすべきである。いずれにしても、まず、担当職員の人数・配置などを見直す必要がある。 さらに、生涯スポーツなどへの参加も介護予防となりうるのであり、他課との連携による介護予防事業の展開も可能かと考える。 今後、法改正により予防給付の一部が市		◇教室の名前については、委託先と協議して親しみやすいネーミングを考えたいと思います。また教室のキャンセルが出た場合、まだ教室開始まで期間がある場合には、キャンセル待ちの方にご連絡をしています。しかし、開始前日など直前にキャンセルされる場合にはキャンセル待ちの方のご都合にもよりますがご案内が難しい状態です。教室についてはリピーターの優先順位は低くし、特定の人に固定化しないよう配慮しています。 ◇成果指標については、委員のみなさまからご意見をいただいたとおり、見直していきたいと思います。長久手市でも地域包括支援センターの保健師・看護師等が心配な方のご自宅を訪問し、教室勧奨を行っておりますが、訪問する対象者の拡大などを検討し、呼びかけを積極的に行っていきたいと思います。 生涯学習課が行う講座については、名前を把握している程度ですので今後は内容を把握し、介護予防事業とのすみわけや連携を行っていきたいと思います。

の地域支援事業に移行するなか、地域での多様な担い手が期待されている。住民主体や互助と言っても結局は住民の負担が重くなるものと考えられ、長寿課のみでなく他課との連携による対応が必須となると考える。 ◆ 私は足腰の鍛錬のため今は家内と二人でスポーツジムに通うようにしています・・・週3回程度ですが若い人たちと一緒に運動するのは楽しいことでもあり同年配の方も多く参加されています。運動のあとのサウナと風呂も楽しいですね。そのうちお仲間ができれば茶話会もと思っていますが・・・ 毎週水曜日に、同じ集合住宅に住む66～83歳の年配者7名で茶話会をやりました。集会所に食べ物、飲み物を持ち寄りいろんな話をするのですが実に楽しいものです。その時に話題となったのは同じ集合住宅に、どういう年配者の方が住んでいるか知るすべが無いという事・・・・つまり個人情報を出さないシステムであるがゆえに茶話会の仲間を増やすのが難しいということです。集合住宅では自治会組織もありますし委員もいますが、さすがに自治会で何かするというのは難しいようです。そこで言いたいことは市役所で茶話会を企画し、皆さんに働きかけるなら孤独にしておられる方をひよっとしたら救うお手伝いができるかもということ。私のいる集合住宅には年配者が少なくとも20名は居るようです。同じ年配者同士でコミュニティを作る・・・・この意見には先週茶話会（7名）でも積極的に賛成された次第です。 ◆ 高齢化の進展に伴い介護事業への関心は年々高まりを見せ市政に対する期待や役割が注目されている中、市の関係者方々が、実情を捕捉し各種施策を計画、実行されて	◇介護予防事業の一つとして、各地域の老人憩の家や集会所を利用して、「いきいき倶楽部」を行っています。（各会場2か月に1回）会場周辺の地域のみなさまにご参加いただき、健康チェックや創作活動、体操等を実施しています。 ご意見としていただきました茶話会については、地域の集会所や憩の家を利用し、各地域の方が主体となって行っていく茶話会（サロン）を広めていきたいと思います。社会福祉協議会ではそういったサロンへの助成事業を行っています。市役所としては、地域のみなさまが主となって行えるよう、助成金等の支援体制の紹介や運営方法のご相談など、あくまでも「手助け」に力を入れていきたいと考えております。 ◇目標値の設定や成果指標等について、今回の外部評価でいただいた意見を参考に、見直しを行います。
--	---

いることが概ね理解できました。対象者のニーズは様々で、多種多様なメニューを常に見直していくことは大変難しいことだと思いますが、他の組織、民間や地域団体との連携を図るなかで有益な事業としてください。 なお、今回の評価報告を受けて、目標値の設定と効果測定に些か疑問を感じましたので提言申し上げました。必要に応じご検討ください。 ◆ 今後、加速度を増して進む高齢化社会。民間主導の市政を打ち出している本市においては、貴重な人財（人材）であり、介護防止事業は、たいへん重要な事業だと考えますので、引き続きの事業活動をお願いします。 成果指標においては、教室への参加率を出されておりますが、あくまでも手段の目標であり、やはり市内における、要支援・要介護者の人数又は、発生率で管理すべきだと思います。	◇各教室において、要介護・要支援発生率について管理が必要なのは最もであると考えられますので、どの段階での出現率を管理するのかなど、検討をしていきたいと思っています。
--	---

事業名	⑧人事評価制度支援業務委託	担当課回答
◆ 人事評価に係る資料を拝見しましたが、私も会社員時代を思い出してしまいました。とにかく職員のやる気が出るように評価方式を進化させることが大事でしょうね。人を育てるには成果主義だけではうまくいきませんよね。 “今後は職員により改善しながら制度を浸透させていく”とされていますが妥当なお考えと思います。 評価項目が多すぎるので少し絞る方がいいかもしれません。項目を俯瞰し同類の項目をざっくりまとめることでも項目は減るように思います。 ◆ 人事評価制度支援業務委託の「委託」		◇職員の負担軽減を図るため、評価項目の見直しを図ります。 ◇人事評価に対する苦情等を受ける委員会

ますが、人事制度は、その組織にあった制度構築に向け、育んでいくものと思います。人事制度にベストはありません。常にベターを心がけ日々改善をお願いします。 ◆ 人事評価制度支援業務委託の外部評価ということに対して、幾分意見交換の範囲が広がりすぎた感じでしたが、よく担当部門の方々が研究し、制度策定、運営に尽力されてきたことがよくわかりました。 評価シートの中身については、評価項目や尺度などに対する意見もあるところですが、制度の趣旨を市職員の人たちに正しく理解して頂くことや、運用に問題がないかをよくモニタリングしていくことが大事だと思います。 なお、効果として説明のあったアンケート結果は、アンケートの設問が不十分であったということで、評価説明としては不十分に感じました。また今回のみということでしょうが、実施したことに対する評価と改善の部分を検討されると一層、事業の強化につながると思います。	◇アンケート等で職員の声を制度に反映しながら、制度の趣旨を正しく理解してもらえるよう周知に努めていきます。
--	--

事業番号	3	事業の名称	公共交通利用促進事業			担当部署	部 行政経営部	課 経営管理課							
事業の目的・概要	(目的) 長久手市地域公共交通総合連携計画の目標「みんなで支える 人と環境にやさしい公共交通」を具現化するため、公共交通の利用促進により、過度に車に依存しないエコモビの推進を図る。 (概要) 長久手市地域公共交通会議にて、利用実態や利用者満足度などを調査・検討し、利便性の高い地域公共交通の展開を図る。また、愛知県とリニモ沿線市との共同で沿線の施設とリニモを使ったイベントを実施したり、リニモウォーキングを実施することで交通手段としてのリニモをPRする。さらに市民目線による公共交通に関するかわら版(タイトル、市民協力者(執筆者)を公募)を発行することで親しみのある公共交通への醸成を図る。また、住民団体の地域づくり活動への支援をすることで、リニモ沿線の活性化を図る。					他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	他の市町においても、公共交通に関する協議会等を設け、公共交通の利用促進・利用者の利便性向上を図るとともに、コミュニティバスにおいては市外へのルートを設置することで広域的な連携を図る市もある。また、民間路線の廃止に伴い、金銭補助や移動手段確保のためにコミュニティバスを導入・拡充している自治体もある。								
事業期間	事業開始年度	平成18年度	終了(予定)年度	—				総事業費	総事業費 (単位:千円)	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内外の住民					うち	一般財源		2,359	2,179	5,714	5,591	4,852		
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	移動手段を車から公共交通に、普段公共交通を利用しない人が乗るような利便性の高い公共交通体系の展開。						国費・県費		0	0	0	0	0		
							地方債		0	0	0	0	0		
							その他		0	0	0	0	0		
							受益者負担額		0	0	0	0	0		

事業を構成する 事務事業		目的			事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)			評価			
		対象 (だれ、何に 対して)	手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～7月～10月～1月～	意図 (対象をどのような状 態にしたいか)		成果指標	H24実績 H25実績 H25目標値	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算 H25予算 H26予算	H24決算 H25決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明	
							事業規模 事業費								
① 変更前	地域公共交通会議 運営事業	市内外の住 民に	●●●●●●●●	市内の公共交通機関全般の 利便性向上や利用促進につ いて検討し、事業展開すること で	住民満足度の高い市 内公共交通機関の ネットワークを構築す る。	会議を5回 開催し、N ーバス運行 経費補助申 請手続やか わら版を発 行	公共交通利用者 数	リニモ:19,060人 Nーバス:563人 名鉄バス:2,222人	人	地域公共交通総合 連携計画で目標と して定められた数値 (H25年度にH20年 度比10%UP)	1,734	1,554	会議運営費4,725千 円、委員報酬241千 円	A	現行どおり実施していく。また、平成26年度は長 久手市第2地域公共交通総合連携計画を策定 し、新たな取組みとして、公共交通シンポジウム の開催を予定しており、その事業費を予算計上して います。今後も本市の公共交通を維持・確保して いくためにも事業を継続する。
			リニモ:19,800人/日 Nーバス:601人/日 名鉄バス:2,111人/日					5,089			4,966	維持			
			リニモ:18,150人 Nーバス:495人 名鉄バス:2,464人					4,227				削減			
① 変更後	地域公共交通会議 運営事業	市内外の住 民に	●●●●●●●●	地域公共交通総合連携計画 に定めた実施事業などに 関して、会議の事業計画に基 づき、円滑に協議や助言、審 議、承認を行うことで	計画事業や関連の各 実施事業を推進し て、利便性の高い市 内公共交通機関の ネットワークを構築す る。	会議を5回 開催し、N ーバス運行 経費補助申 請手続やか わら版を発 行	①会議で策定する年 度事業計画に基づく 会議運営 ②連携計画事業の実 施・着手数(累計) ③公共交通利用者 数(市内駅・バス停)	ー	事業、 人	①事業計画に基づき円 滑な会議運営が図ら れているか ②連携計画の推進組織 としての進行管理成果 ③連携計画の目標値 (H25年度にH20年 度比10%UP)	1,734	1,554	会議運営費4,725千 円、委員報酬241千 円	B	ほぼ事業計画どおり会議を運営したが、連携計画 の策定が予定より遅れ、一部の議題で曖昧な協 議結果となった。25年度は、第2次計画の策定に 向けてアンケート調査等を実施したため、事業費 が増加した。平成26年度は、第2次計画の各実施 事業を推進するとともに、新たな取組みとして、公 共交通シンポジウムの開催を予定しており、その 事業費を予算計上したため、計画策定関係以外 の事業費は増加した。
			①一部未達成 ②11事業／13事業 ③24,436人					5,089			4,966	維持			
			①事業計画どおり実 施 ②13事業／13事業 ③21,109人					4,227				増加			

※②、③は変更なしのため省略します。

地域公共交通会議の目的をより明確に記載した。

会議運営としての評価がされていなかったため、成果指標を変更
変更前:「公共交通利用者数」
変更後:「①会議で策定する年度事業計画に基づく会議運営」
:「②連携計画事業の実施・着手数(累計)」
:「③公共交通利用者数(市内駅・バス停)」

成果指標の変更に伴う評価の変更

事務事業の改善内容の追加

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容(H26以降に実施する内容)		H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	①	地域公共交通会議運営事業	予算及び会議で策定する事業計画検討時において、従来は会議の開催時期や事業メニューについて協議・承認していたが、平成27年度実施事業以降は、より具体的な工程について協議するとともに、各メニューについて評価が行えるよう目標値を設定するなど、健全な会議運営に向けて改善していく。			長久手市第2次地域公共交通総合連携計画の策定	平成25年度から作成している長久手市第2次地域公共交通総合連携計画を策定し、公表する。
	③	リニモウォーキング開催事業	ウォーキングの利用者を増やすため、立ち寄りスポットの新規開拓を行う。			公共交通シンポジウムの開催	本市の公共交通の新たな活動として、市民の公共交通に対する意識の醸成、公共交通の情報発信の場として、公共交通に関するシンポジウムを開催する。
	④	リニモ沿線地域づくり活動促進事業	活動促進事業の応募条件として、継続支援は行わないこととし、新たな活動団体への支援を目指す。				

事業番号	63	事業の名称	文化事業業務	担当部署	部	課
					くらし文化部	文化の家

事業の概要		住民が芸術文化を気軽に鑑賞及び体験できる機会を提供するため、年間を通して、音楽・演劇・伝統芸能などあらゆるジャンルの舞台公演や企画展、講座(アートスクール)、映像鑑賞会の開催。また、文化の家に来館することが困難な幼児、高齢者、病患者など養老施設・病院・児童館への出張コンサートなどを実施する。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)		近隣ほとんどの市町が各種さまざまな事業公演等を実施している。 先進地は多様な発信事業を行い、自治体の知名度を高め、観光などに結びつけている。																	
事業期間		事業開始年度		平成10年度		終了(予定)年度		—		総事業費		総事業費 (単位:千円)		H24予算		H24決算		H25予算		H25決算		H26予算		評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
事業の対象 (だれ、何に対して)		市内外の住民				うち		一般財源				36,026		28,857		34,252		26,670		30,286					
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)		文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成することで、地域住民が主体的に、且つ文化・芸術に触れる機会を多様化し、文化活動のレベルを上げる。しいては、活動そのものが日々の暮らしに溶け込み心の栄養として福祉の増進に繋げていく。						国費・県費								551									
								地方債																	
								その他				19,707		22,164		16,458		20,144		16,458					
								受益者負担額		15,260		20,784		16,458		18,144		16,458							

事業を構成する 事務事業		目的			事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		対象 (だれ、何に 対して)	手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～7月～10月～1月～	意図 (対象をどのような状 態にしたいか)		成果指標	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算	H24決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
							H25実績			H25予算	H25決算		事業規模 事業費	
						H25目標値			H26予算					
①	ホール公演事業	市内外の住 民に		市民が芸術にふれ、楽 しむ機会を設けるとと もに、市民自らの文化 芸術活動を誘発し、市民 文化及び地域文化を活 性化する上での基礎作 りしたい。	公演48事業 開催		%	満席を事業の成果目 標とする	48,929	44,054	事業公演委託 31,219 出演者報償費 2,382 チラシ印刷 1,897 公演撮影委託 1,263 看板作成委託 236 著作権使用料 235 ほか	B	公演事業については、文化マスタープ ランに沿った事業展開をしていきます。	
									72	43,906		39,505		維持
			年間を通して、音楽・演劇・伝 統芸能などあらゆるジャンルの 公演を開催することで						100.00	39,940		維持		
②	企画展示事業	市内外の住 民に		市民が芸術にふれ、楽 しむ機会を設けるとと もに、市民自らの文化 芸術活動を誘発し、市民 文化及び地域文化を活 性化する上での基礎作 りしたい。	9事業開催 延参加者数 18,548人		人	過去3年の事業平均 延参加者数	20,565	18,114		A	企画展示事業については、アートフェス ティバルなど実行委員会と連携しながら 事業展開をしていきます。	
									18,548			維持		
			年間を通して、さまざまな企画・ 展示会を開催することで						17,563			維持		
③	アートスクール(講 座)事業	市内外の住 民に		市民が芸術にふれ、楽 しむ機会を設けるとと もに、市民自らの文化 芸術活動を誘発し、市民 文化及び地域文化を活 性化する上での基礎作 りしたい。	長期講座17 回、短期講 座35回開催		%	満席を事業の成果目 標とする	3,304	2,200	講師報償費 2,386 事業公演委託 1,063 大道具借上料 88 ほか	A	講座内容は、毎年検討を行い、事業展 開をしていきます。	
									90	3,304		2,371		維持
			年間を通して、短期講座から 長期講座まであらゆるジャンル を開催することで						100.00	3,304		維持		
④	アウトリーチ事業	市内外の住 民に		市民が芸術にふれ、楽 しむ機会を設けるとと もに、市民自らの文化 芸術活動を誘発し、市民 文化及び地域文化を活 性化する上での基礎作 りしたい。	ガレリアコン サート・アート デリバリー等 44回開催		人	過去3年の事業平均 延参加者数	4,572	1,634	事業公演委託 530 巡回指導委託 500 出演報償費 252 ほか	B	ガレリアコンサート・アートデリバリーなど 事業内容を検討しながら、行っていきま す。	
									3,833	1,309		維持		
			年間を通して、いろいろな場所 に出向き催し物を開催すること で						4,915	1,000				維持

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容(H26以降に実施する内容)	事務事業	事業概要	
	①	ホール事業	PR方法の改善(ホームページ、客リストの精査など)し、広報部門を拡充する。事業の質の維持と定性的な事業評価の方法(目標値の設定方法)を検討する。学校や市内行事などとの連携とPRを充実させる。			
	②	アウトリーチ事業	学校関係は、参加校増加を推進し、アウトリーチでは福祉分野への充実を図る。			

改善内容の変更
・成果目標を定員充足率のみではなく、定性的な評価の方法を検討する。
・委員意見から、学校や市内行事との連携とPRを充実させる。

事業番号	124	事業の名称	図書館運営業務				担当部署	部	課
							教育部	中央図書館	

事業の概要	図書館資料の貸出、予約等の図書貸出事業及び、購入、受入等の図書整理事業。 利用に係る調査、統計業務。 地域の図書館との連携。 図書館見学、職場体験、実習生受入。					他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	全国のほとんどの市町村にて実施。 全国の公共図書館設置率(市区)98.4%「図書館年鑑2012より」							
	事業期間	事業開始年度	平成4年度	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
	事業の対象 (だれ、何に対して)	全ての市民と図書館利用者					うち	一般財源	80,780	80,745	83,959	87,542		89,819
	事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、読書活動の推進を図る。	国費・県費											
			地方債											
その他														
					受益者負担額									

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的	意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	事業費(単位:千円)			評価	評価の説明	
		H24実績 H25実績 H25目標値				H24予算 H25予算 H26予算			H24決算 H25決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	事業規模 事業費			
		4月~7月~10月~1月~												
① 個人貸出	全ての市民 と図書館利用 者	●●●●●●●●●● 図書館資料の貸出を行うことで	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、読書活動の推進を図る。	年間個人貸出点数 438,201点	①市民貸出点数及び②実利用者数(長久手市在住、在勤、在学、在園者)	①151,124 ② 9,873 ①144,829 ② 10,157 ①152,700 ② 10,400	点	市民への読書活動の推進をさらに図るため、前年度実績の1%増を目標とする。	60,482 63,959 69,819	60,485 67,457	職員人件費 48,972 一般事務嘱託員報酬(5人) 10,847 中央図書館長報酬 3,743 図書貸出・整理事務賃金 3,895	B 維持 増加	現行どおり実施していく。 事業費については、25年度に学校連携嘱託員1名増となり、中央図書館との連携事業が推進されたため増加とした。	
② 図書館資料の購入	全ての市民 と図書館利用 者	●●●●●●●●●● 図書館資料の選書及び収集を行うことで	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に寄与し、読書活動の推進を図る。	年間個人貸出点数 438,201点	①市民貸出点数及び②実利用者数(長久手市在住、在勤、在学、在園者)	①151,124 ② 9,873 ①144,829 ② 10,157 ①152,700 ② 10,400	点	市民への読書活動の推進をさらに図るため、前年度実績の1%増を目標とする。	20,298 20,000 20,000	20,260 20,085	図書資料費 20,000 施設管理用備品(ブックトラック)85	A 維持 維持	現行どおり実施していく。	
③														
④														

成果指標及び目標値の変更 個人貸出
変更前:
成果指標 「市民一人当たり貸出点数」
目標値 「愛知県平均値よりも高い実績のため、前年度並みを目標とする。」
変更後:
成果指標 「①市民貸出点数」
「②実利用者数(長久手市在住、在勤、在学、在園者)」
目標値 「市民への読書活動の推進をさらに図るため、前年度実績の1%増を目標とする。」

成果指標及び目標値の変更 図書館資料の購入
変更前:
成果指標 「予約件数」
目標値 「予約件数を満足度の指標と考え、前年度実績からの増加を目標とする。」
変更後:
成果指標 「①市民貸出点数」
「②実利用者数(長久手市在住、在勤、在学、在園者)」
目標値 「市民への読書活動の推進をさらに図るため、前年度実績の1%増を目標とする。」

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容(H26以降に実施する内容)		H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要

事業番号	102	事業の名称	木造住宅耐震事業	担当部署	部	課
					建設	都市計画

事業の概要	長久手市耐震改修促進計画に基づき、耐震改修を促進することで市内の地震による被害(死者数や経済被害額)を軽減させる。 地震発生時における木造住宅(在来軸組構法)の倒壊等による災害を誘発する建築物に対し補助制度を活用し改修工事を促進させることにより減少させる。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の事例)	事業の概要、対象、意図の変更 ・耐震事業全体の目標から木造住宅耐震事業の目標に変更							
	事業期間	事業開始年度	平成15年度	終了(予定)年度	平成27年度	総事業費	うち	総事業費 (単位:千円)	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内木造住宅所有者				一般財源			2,475	1,935	2,700	785	2,700	
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅については耐震診断を受診していただき、結果が「耐震性なし」となった場合は建替えや耐震改修を行っていただくことで、市全体の木造住宅の耐震化率を平成27年度までに9割にする。				国費・県費			7,425	5,802	8,100	2,347	8,100	
					地方債			0	0	0	0	0	
					その他			0	0	0	0	0	
					受益者負担額			0	0	0	0	0	

事業を構成する 事務事業		目的			事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)			評価			
		対象 (だれ、何に 対して)	手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～7月～10月～1月～	意図 (対象をどのような状 態にしたいか)		成果指標	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算	H24決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明	
							H25実績			H25予算	H25決算		事業規模		
						H25目標値							事業費		
① 変更前		昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)		旧基準建築物の安全性を確認し、耐震改修及び建替えの促進を図る。									A	耐震促進計画の目標を達成するための耐震改修費補助金の予算拡充が必要である。 事業費については、平成24年度の実績を考慮し、40件分の事業費とした。	
		耐震診断することで											維持		
													維持		
① 変更後	木造住宅耐震診断事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(在来軸組構法)の所有者に	市が費用負担する無料耐震診断の周知啓発を行うことで	耐震診断を受診していただき、安全性確認・耐震改修・建替えの促進を図る。	耐震診断10件	耐震診断実施件数	40	10	過去の実績から推移した数値	900	1,800	45千円×10戸＝450千円	B	周知啓発活動として広報誌・市ホームページへの掲載、木造住宅所有者へのダイレクトメールの送付に加え、本年度からはさらに92戸の戸別訪問による周知啓発活動を実施したが、受診件数は10件に留まった。改善策として地域を変更した戸別訪問の継続実施と申込み方法の簡便化等を検討する。	
						40		1,800			維持				
											維持				
② 変更前		木造住宅(在来軸組構法)で耐震診断結果が「耐震性なし」の建築物		「耐震性なし」の建築物を改修工事により「耐震性あり」の状態に改善する。										A	耐震促進計画の目標を達成するための耐震改修費補助金の予算拡充が必要である。 事業費については、平成24年度の実績を考慮し、維持とした。
		耐震改修の案内をすることで												維持	
														維持	
② 変更後	木造住宅耐震改修費補助事業	木造住宅(在来軸組構法)で耐震診断結果が「耐震性なし」の建築物の所有者に	周知啓発及び改修費補助を行うことで	改修工事を実施していただき、「耐震性あり」の状態に改善する。	耐震改修3件	耐震改修件数	7	3	過去の実績から推移した数値	9,000	5,937	900千円×2戸＋882千円×1戸＝2,682千円	B	例年通りの補助内容だが耐震改修は3件に留まった。建設業の人件費・材料費の高騰もあり、木造住宅の耐震改修費用の負担が大きくなっていることが件数が伸びない要因と考えられる。	
						10		9,000			維持				
											維持				

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容(H26以降に実施する内容)		H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	①	木造住宅耐震診断事業	住宅の耐震化率を平成27年までに9割にする目標を達成するために、事務処理能力の強化(職員の増員)を図る。さらに促進計画の内容の見直しを行う。			耐震促進計画見直し事業	愛知県建築物耐震改修促進計画(あいち建築減災プラン2020)と長久手市耐震改修促進計画との整合性を図るために見直しをする。さらに、現存する約3,200戸の未改修住宅の耐震化対策の再検討を図る。
	②	木造住宅耐震改修費補助事業	住宅の耐震化率を平成27年までに9割にする目標を達成するために、事務処理能力の強化(職員の増員)を図る。さらに促進計画の内容の見直しを行う。				

事業番号	59	事業の名称	平成こども塾事業			担当部署	部	課					
							くらし文化部	生涯学習課					
事業の概要	平成こども塾事業推進のため次の事業を行う。 ・地域の環境や福祉についての学習活動 ・先の学習活動を通じた地域住民との交流 ・学校連携活動 ・その他平成こども塾の設置目的を達成するために必要な事業					他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	周辺市町村での学校連携の実施や原体験教育活動ならびに子どもを主体として一年間を通じた食と農に関する取り組みを実践することについては他に例を聞かない。 全国的に見て多種多様な年間200回前後のプログラムを総合的に一つの施設で行っている例は聞かないが、個別に見れば類似事業はある。						
事業期間	事業開始年度	平成18年度	終了(予定)年度	—	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
事業の対象 (だれ、何に対して)	長久手市民を主体とする、小中学生とその保護者。					うち	一般財源	3,314	3,259	3,314	3,339		3,860
							国費・県費	170	170	170	170		170
							地方債						
							その他						
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	自然・文化・環境・農業等に関わる活動に参加してもらい健全な心と身体を培う。				受益者負担額	90	103	125	128	187			

事業を構成する 事務事業		目的			事務事業の 実施結果	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		対象 (だれ、何に 対して)	手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～7月～10月～1月～	意図 (対象をどのような状 態にしたいか)		成果指標	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算	H24決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
							H25実績			H25予算	H25決算		事業規模	
						H25目標値							事業費	
①	学校連携事業	主に長久手 市内の6小 学校の小学 生(1人の児 童あたり6年 間に3回実 施予定)		全員が体験しながら 学んでもらい、健全な 心と身体を培う。	63回実施、 1,921人参加。	参加者に対する 満足度。(プロ グラム終了後にア ンケートを実施)	-	%	おおむね参加者の満 足が得られる(満足度 85%)	1,160	1,210	平成こども塾講師報 償金 1,210	A	現行どおり実施していく。
			98				1,220			1,230	維持			
			85				1,310			維持				
②	平成こども塾プログラ ム事業	長久手市民 を主体とす る、小中 学生とその保 護者。		プログラム参加者に 満足してもらう。	8回実施、 215人参加。	参加者に対する 満足度。(プロ グラム終了後にア ンケートを実施)	93	%	おおむね参加者の満 足が得られる(満足度 85%)	240	135	こども塾自主プログラ ム 195	A	現行どおり実施していく。
			96				180			195	維持			
			85				120			維持				
③	専門プログラム事業 (日曜日特別プログラ ム委託、土曜日特別 プログラム委託、ネイ チャーゲームプログラ ム委託)	長久手市民 を主体とす る、小中 学生とその保 護者。		プログラム参加者に 満足してもらう。	18回実施、 705人参加。	参加者に対する 満足度。(プロ グラム終了後にア ンケートを実施)	99	%	おおむね参加者の満 足が得られる(満足度 85%)	845	845	日曜日特別プログラ ム委託 595、土曜日 特別プログラム委託 250、ネイチャーゲー ム事業委託 96	A	現行どおり実施していく。
			94				941			941	維持			
			85				1,260			維持				
④	サポーター事業 (平成こども塾サポ ート隊委託)	長久手市民 を主体とす る、小中 学生とその保 護者。		プログラム参加者に 満足してもらう。	110回実施、 2,270人参加。	参加者に対する 満足度。(プロ グラム終了後にア ンケートを実施)	95	%	おおむね参加者の満 足が得られる(満足度 85%)	1,239	1,239	平成こども塾サポ ート隊委託 1,143	A	現行どおり実施していく。
			95				1,143			1,143	維持			
			85				1,339			維持				

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容 (H26以降に実施する内容)		H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要	

事業番号	73	事業の名称	地域支援事業(介護予防事業)			担当部署	部	課					
							福祉部	長寿課					
事業の目的・概要	市内在住の65歳以上の高齢者が、要支援・要介護状態になることなく元気でいきいきした生活を送ることができるよう、介護保険法に基づき運動、口腔、栄養、閉じこもり・うつ、認知の5項目に関連した介護予防事業を実施している。 平成25年度から社会福祉法人長久手市社会福祉協議会、愛知たいようの杜に委託。					他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	近隣市町においても、介護保険法に基づき介護予防事業を実施している。						
事業期間	事業開始年度	平成18年度	終了(予定)年度	-	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H24予算	H24決算	H25予算	H25決算	H26予算	評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人					うち	一般財源	8,704	7,117	10,311	9,458		11,979
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	要支援・要介護状態になることを防ぐ。						国費・県費	4,799	4,804	5,767	5,769		6,720
							地方債						
							その他						
							受益者負担額	692	736	693	728		773

事業番号	4	事業の名称	職員の人材育成に関する事務事業	担当部署	部	課
					行政経営部	人事課

事業の概要		・職員研修計画等に基づき研修を実施し、人材の育成を図る。 ・人事評価制度の本格導入に向けて、統一的な評価ができるよう評価者研修等を実施するとともに、人事評価の運用を通して人材の育成につなげていく。				他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)		・係長級までの階層別研修については、尾張東部職員研修協議会で協力して実施。 ・その他の研修については、ほぼ同様の研修を実施している。 ・人事評価については、尾東地区の市町においても実施している。																	
事業期間		事業開始年度		—		終了(予定)年度		—		総事業費		総事業費 (単位:千円)		H24予算		H24決算		H25予算		H25決算		H26予算		評価の見方 A 現行どおり実施 B 事業の改善 C 他事業と統合 D 運営主体の見直し E 事業の廃止の検討	
事業の対象 (だれ、何に対して)		市職員				うち		一般財源				4,125		3,222		5,650		5,042		5,413					
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)		前例を踏襲し、ただ仕事をこなしていくのではなく、現場に出向き自らの目を見て、考え、市民と協働して仕事をする人材の育成				国費・県費																			
						地方債																			
						その他																			
						受益者負担額		0		0		0		0		0									

事業を構成する 事務事業		対象 (だれ、何に 対して)	目的				意図 (対象をどのような状 態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価	
			手段 (いつ、どのような手段を使って) 4月～ 7月～ 10月～ 1月～							H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H24予算	H24決算	H25決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
										H25実績			H25予算	H25決算		事業規模	
										H25目標値			H26予算			事業費	
①	職員研修	市職員					人事課主催 7回、尾東研 主催6回、県 研修セン ター全20科 目、その他 団体主催9 団体	アンケートで研 修効果ありと回 答した割合	91	%	受講者の7割が効果 を感じることを。	3,225	2,370	研修旅費2,616 研修負担金1,263 研修委託料82	A	人材育成として研修は必要であるた め、引き続き実施していくこととする。公 募している研修については、満足度が 高かったが、人事評価の研修など公募 以外の研修を実施した場合の満足度が 低いため、研修の目的等をしっかりと して周知していきたい。	
				57	4,650	4,044			維持								
				70	5,413				維持								
②	人事評価制度支援 業務委託	市職員					人事評価実 施、評価者 研修2回、被 評価者研修 5回	アンケートで人 事評価必要性あ りと回答した割合	-	%	受講者の半数が必要 性を感じることを。	900	852	委託料998	B	制度として形はできたので、今後は職 員により改善しながら制度を浸透させ ていくこととし、委託は行わない。	
				12	1,000	998			維持								
				50	0				削減								
③																	
④																	

事務事業の改善内容	事務事業		改善内容(H26以降に実施する内容)	H26以降新規に実施する事務事業	事務事業	事業概要
	②	人事評価制度	委託をやめ、職員による周知・啓発を図る。			